

4. 重点施策の事業実施状況

重点施策 1 確実に支援に つなぐ ～寄り添い・つなぐ相談援助～

施策の方向性

- ・地域の身近なところで気軽に相談でき、ニーズに応じて関係機関や支援・サービスにつながるしくみづくりをめざします。
- ・支援・サービスの質・量・種類を確保し、すべての妊産婦、こども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行う機能を有する「はぐくみセンター（こども家庭センター*）」と、様々な措置機能を有する「児童相談所」を中心として、「若者支援総合相談窓口」など各相談窓口や関係機関が一体となった包括支援体制の構築をめざします。
- ・個別に応じたサポートプラン等、一人ひとりのニーズに応じて切れめなく「確実に支援に結びつける」しくみの構築をめざします。

施策展開

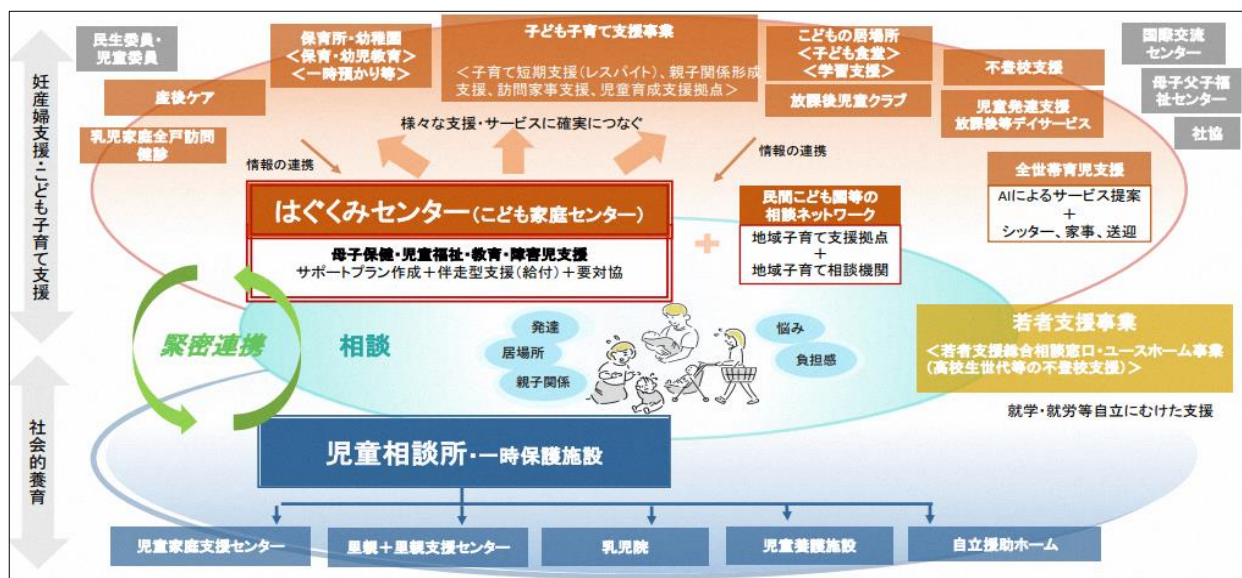
- (1) はぐくみセンターと児童相談所を中心とした包括支援体制づくり
- (2) 地域の身近な相談支援の推進

(1) はぐくみセンターと児童相談所を中心とした包括支援体制づくり

○児童相談所開設・はぐくみセンターと児童相談所の連携【こども安心課・こども援助課】

令和 7 年（2025 年）4 月に豊中市児童相談所を開設し、はぐくみセンターと豊中市児童相談所が両輪となりポピュレーションアプローチからハイリスク対応まで包括的に対応できるようになりました。

虐待通告対応は豊中市児童相談所に一元化され、こども安心課、豊中市児童相談所の両者で受理会議を行っています。受理会議では、調査や緊急性・重症度の判断、事例に応じた安全確認の役割分担を行い、児童相談所の介入、こども安心課の家庭支援など、それぞれの強みを生かしながら、一体的に対応しています。また、豊中市児童相談所が関与したケースについて、引き続き在宅での支援が必要なものは、こども安心課がサポートプランを立てて、確実に支援をコーディネートしています。



○サポートプランの作成【はぐくみセンター（こども安心課・おやこ保健課・こども支援課）】

支援対象者一人ひとりのニーズに応じ、切れめなく確実に支援に結びつけることを目的とし、個別の状況を踏まえたサポートプランの作成を推進するとともに、関係機関による合同ケース会議を開催し、課題及び支援方針の共有に取り組みました。今後においても、対象者の意向及び強みを踏まえた支援の充実を図るとともに、サポートプランの質の向上並びに合同ケース会議の効果的な運用を通じて関係機関との連携を強化し、より実効性の高い支援の推進に取り組みます。

■サポートプラン作成件数■

2023 年度	307 件
2024 年度	1,201 件
2025 年度	1,422 件

■合同ケース会議開催回数■

2023 年度	57 回（書面会議 4 回含む）
2024 年度	70 回（書面会議 30 回含む）
2025 年度	69 回（書面会議 21 回含む）

○乳児家庭全戸訪問事業

【おやこ保健課（保健センター）・こども支援課（子育て支援センターほっぺ）】

豊中市では、全ての妊婦に対し母子健康手帳交付時に保健師、助産師等による保健指導を行っています。また、保健師・助産師等による「新生児訪問」、赤ちゃん訪問員・主任児童委員*等による「こんにちは赤ちゃん事業」により、生後 4 か月までの乳児のいる全家庭を訪問するなどの伴走型相談支援を実施し、子育てに不安のある家庭等の支援につなげています。新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業の面談率は、100%と、前年と同率の面談率を維持しました。赤ちゃん訪問員等からの報告を受け、電話相談や育児支援家庭訪問等の支援を行いました。また、長期里帰りの方にも連絡し、子育て情報を届けています。

今後も虐待の未然防止、子育て不安の軽減につながるよう丁寧な子育て情報の提供・相談・援助に取り組みます。

■乳児家庭全戸訪問事業■

	訪問対象人数	実面談数	面談率
2022 年度	2,991 人	2,944 人	98.4%
2023 年度	2,939 人	2,938 人	99.9%
2024 年度	2,797 人	2,797 人	100.0%
2025 年度	2,702 人	2,702 人	100.0%

【令和 7 年度（2025 年度）：実面談数の内訳】

新生児訪問 面談数：1,557 人、こんにちは赤ちゃん事業 面談数：1,279 人

両方の面談を実施した数 134 人

〇こども総合相談窓口【こども安心課】

こども総合相談窓口では、365日24時間体制で18歳になるまでのこどもと家庭のあらゆる相談を受付けています。

また、こども専用フリーダイヤル「とよなかっ子ダイヤル」についても、同じく365日24時間体制で相談を受付けています。

こども専用チャット相談「とよなかっ子ライン」（毎週水曜17～21時）については、市立学校で配布されるタブレット端末からも相談できるように設定し、こどもからの相談体制を拡充しています。相談窓口が身近なものになるよう、市内の小中学校・高等学校へ相談カードを配布し、窓口の周知強化を継続しています。

育児のしんどさやこどもへの対応、関わり方などについて、専門職が保護者からの相談に対応し、必要に応じて関係機関にもつないでいます。こども自身からは、友人関係、心身の健康のことなどの相談も多数受け付けています。今後も、身近な相談窓口になるよう相談員の資質向上とともに、窓口の周知に取り組みます。



■こども総合相談窓口 相談件数（時間帯別）■ (件)

	平日昼間	平日夜間	土日祝 (日中)	土日祝 (夜間)	合計
2022 年度	3,749	470	153	182	4,554
2023 年度	5,084	475	171	211	5,941
2024 年度	6,346	394	173	138	7,051
2025 年度	4,249	291	149	66	4,755

■こどもからの相談件数（年代別内訳）■ (件)

	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	高校生 年代	不明	合計
2022 年度	103	612	391	104	152	1,362
2023 年度	81	568	336	82	245	1,312
2024 年度	153	769	399	70	205	1,596
2025 年度	96	408	314	59	156	1,033

■こどもからの相談件数（フリーダイヤルとライン内訳）■ (件)

	とよなかっ子ダイヤル	とよなかっ子ライン	合計
2022 年度	301	1,061	1,362
2023 年度	224	1,088	1,312
2024 年度	383	1,213	1,596
2025 年度	175	858	1,033

○こども・教育総合相談窓口【児童生徒課・こども安心課】

令和5年（2023年）4月から設置された、はぐくみセンター内の一機関である当窓口を庄内コラボセンターに設置し、専門相談員、臨床心理士、社会福祉職を配置し、学校や保護者などからのこどもに係る問題行動や様々な悩みなどの相談に対し、関係各課と連携しながら、問題解決に向けた支援につなげるなど、適切に相談業務を行い、延べ393件の相談に対応しました。

今後も関係各課や学校等関係機関と連携を図りながら、事案を早期に発見し、早期支援につなげられるよう取り組みます。

○若者支援総合相談窓口【くらし支援課】

困難を有するおおむね15～39歳の若者やその家族、学校、支援者等から対面や電話等での相談を受け、面談等を実施するとともに、課題の解決や生きづらさの軽減のための支援プログラムの策定や支援経過のモニタリングを行いながら、相談者に寄り添った支援を実施しました。

令和7年度（2025年度）の新規相談件数が127件、延べ相談件数が777件でした。

また、ひきこもり状態の若者に対する訪問支援や居場所事業を実施するとともに、複合的な課題を有する相談者に対しては、関係支援機関との連携や、回復状況に応じて段階的に支援方針を見直すなど、支援全般のコーディネートを行いました。



（2）地域の身近な相談支援の推進

○マイ子育てひろばを26園から36園に拡大【こども支援課】

妊婦や未就学児の保護者が気軽に育児相談ができるよう、地域の就学前施設36園（公立こども園16園、民間就学前施設20園）において「マイ子育てひろば」を実施しました。またマイ子育てひろば実施施設では、保護者の相談内容に応じて、保護者の希望や必要性をふまえ、はぐくみセンターと連携し継続的な支援につなぎました。

今後は、全ての小学校区への設置をすすめ、子育て世帯が身近に頼れる環境づくりを進めます。

■ マイ子育てひろば実施施設数および設置校区数 ■

	実施施設数	設置校区数※
2023年度	1施設（試行実施）	1校区
2024年度	26施設	21校区
2025年度	36施設	26校区

※校区数は令和8年度（2026年度）時点の校区に基づき算出

○支援が必要なこどもの居場所（児童育成支援拠点・豊中型認定居場所）【こども支援課】

こどもの居場所ネットワーク事業におけるセーフティネットの仕組みづくりをさらに推進するため、支援型のこどもの居場所として、児童育成支援拠点を5か所で実施し、支援対象児童等に対し、安心・自由に過ごせる居場所の提供、食事提供、文化・社会体験活動、個別相談対応、家庭訪問のほか、市・学校・関係機関・他の居場所運営者等との連携支援を行いました。

また、開催頻度などの条件を緩和した豊中型認定居場所補助金を交付し、4団体による支援対象児童等への見守り支援を行いました。

■児童育成支援拠点■

	箇所数	支援対象児童等（延べ人数）
2024 年度	4 か所	4, 206人
2025 年度	5 か所	4, 763人

■豊中型認定居場所■

	団体数	支援対象児童等（延べ人数）
2024 年度	4 団体	1, 802人
2025 年度	4 団体	1, 598人

重点施策2 子育ては みんなで ～子育ての社会化～

- 施策の方向性
- ・保護者の負担軽減・安心感の向上のため、子育ての楽しさや意義を感じ、余裕をもってこどもと向き合えるよう、多様なニーズに応える施策・事業の充実をめざします。
 - ・様々な人や組織が、子育て支援の担い手や支援者・団体として連携強化していくための構築をめざします。

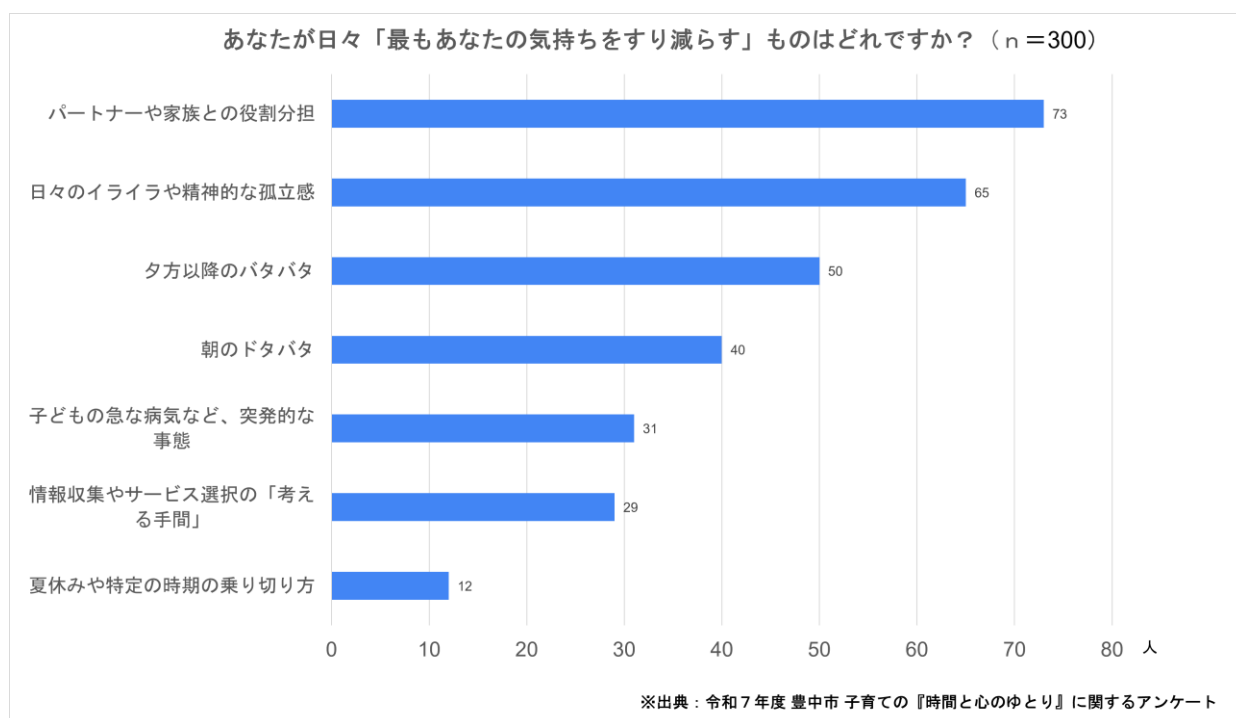
- 施策展開
- (1) 保護者の負担軽減・安心感向上の仕組みづくり
 - (2) いろいろな人や組織が子育てに関わる仕組みづくり

(1) 保護者の負担軽減・安心感向上の仕組みづくり

〇子育ての社会化【こども支援課】

子育て世帯が抱える時間的・精神的負担の軽減を図り、子育ての社会化を推進することを目的として、子育て支援サービスの充実化及び子育て世帯と多様な公民サービスをマッチングすることで、地域全体で子育てを支える仕組みの形成をめざすものです。

令和7年度(2025年度)には、事業の実効性を高めるため、市職員等へのプレヒアリング及び市民アンケート調査を実施し、子育て世帯のニーズ把握に取り組みました。その結果、当初想定していた家事代行等による物理的負担軽減に加え、「役割分担」や「孤立感」等に起因する精神的負担の解消が重要であることが明らかとなり、事業の重点領域及びアプローチの見直しを行いました。



「とよなかはぐくみポータルサイト」の立ち上げ

公民の本市の子育て情報の発信源として令和8年（2026年）1月に「とよなかはぐくみポータルサイト」を立ち上げ、約2,000名の子育て世帯の方にご登録いただきました。本ポータルサイトでは、妊婦支援給付金や小学校等入学時に受け取れるマチカネポイントを用いてお得に子育てサービスや用品を購入できる仕組みを構築しています。



「とよなか子育て未来創造プラットフォーム」の構築

民間事業者の参入促進を図るため、「とよなか子育て未来創造プラットフォーム」を構築し、全国から子育て支援サービスの募集を行いました。応募企業については、伴走支援型の枠組みを設け、市がサービス内容や発展段階に応じた支援を実施することで、計12社の参画を得ました。

「生成AIを活用した子育て相談チャットボット実証実験」

令和7年（2025年）10月～令和8年（2026年）2月に、生成AIを活用した子育て相談チャットボットの実証実験を実施し、24時間365日利用可能な相談体制の有効性を検証しました。利用実績を分析した結果、利用の約65%が夜間・早朝・休日に集中しており、従来の相談体制では把握が困難であった潜在的ニーズの顕在化が確認されたほか、傾聴機能を中心とした支援が一定の評価を得るとともに、次年度の実装に向けた課題を検討しました。

これらの取組により、子育て世帯のニーズの可視化、官民連携によるサービス供給基盤の構築及び新たな支援手法の有効性の検証等、今後の社会実装に向けた基盤整備を進めました。

○保護者支援講座の実施について【こども安心課・おやこ保健課】

「安心感の輪」子育てプログラムでは、市内3か所（北部・中部・南部）において連続講座を実施したほか、単発講座「子育てで大事にしたいアタッチメントのお話」を市内3か所（北部・中部・南部）及びマイ子育てひろば実施園で実施し、愛着形成について学ぶ機会を提供しました。参加者からは「少し肩の力を抜いて子育てを楽しめるようになった」「こどもの行動の意味を知った」「子育ての地図をもらったような気持ちになった」等の感想をいただきました。

子育て親育ちプログラムでは、テーマの異なるセミナーを4回実施し、多くの人が具体的な子育てスキルを学べる機会を提供しました。

子育て発達支援プログラムでは、来所型ペアレント・トレーニングに加え、来所による参加が難しい保護者を含めた支援の充実として、配信講座を実施いたしました。またファシリテーターの育成を通し、地域支援者による講座開催や支援力の向上によって、身近で気軽に学び、相談できる機会を提供していきます。

■令和7年度（2025年度）保護者支援プログラム実績■

講座名	実績
「安心感の輪」子育てプログラム	連続講座 延べ 24 回 延べ 139 組 延べ 225 人参加 単発講座 延べ 32 回 延べ 262 組 延べ 273 人参加
子育て親育ちプログラム （「前向き子育てプログラムトリプルP」）	延べ 11 回 延べ 133 人参加
子育て発達支援プログラム （ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニング）	基礎編 参加者 10 名 ステップアップ編 参加者 123 名

（２）いろいろな人や組織が子育てに関わる仕組みづくり

○とよなか子育て応援団【こども支援課】

「とよなか子育て応援団」の活動を通して、市内の民間団体等と協働し、地域全体で子育て家庭を支え、こどもたちが元気に安心して暮らせる環境づくりを推進しています。同時に、市内事業者の子育て家庭に対する配慮への意識醸成を図っています。具体的には、授乳スペース、キッズスペース（遊び場）、多機能トイレなどの設置や、絵本・おもちゃの貸出しや託児サービスの実施、無料・低額の親子サークルなどを開催している、などのサービス提供者をとよなか子育て応援団として登録しています。登録団体は「とよなか子育て応援団のシンボルマーク」を店頭へ掲示し、応援団バッジを着用して活動いただいています。令和7年度（2025年度）は280以上の団体が活動し、登録団体数は年々増加しています。



登録団体の情報は、子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」でエリア別、サービス・事業別に検索できるようにしており、令和7年度（2025年度）も継続して更新しました。今後も、とよなか子育て応援団の取組みを通じて、子育てに温かい機運醸成のさらなる推進を図ります。

○居宅訪問型保育子育て支援員研修（子育ての社会化）【こども支援課】

居宅訪問型保育に従事する人材の確保及び育成を目的として研修を実施しました。本研修は、民間事業者の参入促進及び既存事業者における人材確保を図るものであり、年2回実施しています。研修においては、居宅訪問型保育に必要な基礎知識及び実務能力の習得を支援し、計42名が修了しました。

重点施策3 こどもと ともに ～こども自身による多様な参画～

施策の方向性	・こどもが権利の主体であることを、こども自身も実感できる取組みの強化をめざします。 ・こどもが意見表明できる機会や役割をもって、主体的に社会参画できる機会の充実をめざします。 ・自分らしい生き方の選択や自立して生きていくために必要なこと、自分を守るすべを知る取組みの強化をめざします。 ・周囲の大人への啓発の強化（「こどもが意見や気持ちを言っている、表現している」という雰囲気づくりや機運醸成）をめざします。
施策展開	（１）こどもの思いを受け止める場の充実 （２）こどもの社会参画・意見表明のしくみづくり （３）こどもの自己実現支援 （４）大人がこどもの思いを聴けるような社会づくり

（１）こどもの思いを受け止める場の充実

○だれでも参加できるこどもの居場所の拡充【こども支援課】

こどもを地域全体で健やかに育む環境づくりを推進するため、こどもの居場所づくりを全小学校区で推進しました。この取組みにより、地域の大人が見守りや支援で関わり顔見知りの関係づくりをしながら、こどもが安心して自分の意見や気持ちを表明できる居場所を日頃から提供しています。

公民協働によるこどもの居場所づくりを推進し地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりや学校園を核としたセーフティネット体制の構築等を目的とした、こどもの居場所ネットワーク事業を実施しました。実施にあたり、市域コーディネーターに加えて、7圏域に圏域コーディネーターを配置し、ポータルサイト「いこっと」によるこどもの居場所 75 か所の情報発信、居場所づくり人材バンクの運営、個別団体によるこどもの居場所の立ち上げ・運営支援、圏域・市域ネットワークの構築、居場所ボランティア講座の実施等を行いました。

また、こどもの居場所運営団体の安定的な運営を支援するため、こどもの居場所づくり推進事業補助金を 44 団体に交付し、延べ 51,010 人の居場所への参加と、延べ 1,227 世帯へお弁当等の配布を通じた見守りを行いました。

今後もこれらの取組みを総合的に進めていくことで、様々な課題を抱えたこどもの育ちを支えるとともに、家庭への支援や多様な団体のつながりを創出していきます。



いこっと



〇高校生世代のこども・若者のための居場所【くらし支援課】

生きづらさを感じている高校生世代の若者を支援するため、「ユースホーム できるカンパニー」を令和6年（2024年）6月に開設しており、生活の自立につながる就労や学び直し、基本的な生活習慣の形成を目的として、安心安全が確保されたすごし場や学びと体験の機会を提供しています。

若者等とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、仕事体験等の場を提供するとともに、若者等とその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を実施しました。

令和7年度（2025年度）においては登録人数が31人、延べ1,029人が参加しました。



Instagram



DEKIRU.CO.TOYONAKA

様々な地域の居場所の取組み

校区福祉委員会、民生委員・児童委員*、主任児童委員*等の地域団体が、小学校や放課後こどもクラブと連携したこども食堂や朝ごはん会、学習支援等、様々なこどもの居場所の取組みを行っています。また、こども食堂ネットワークを組織し、加盟するこども食堂を対象とした交流会やイベントの実施、くるくるパントリーを通じた食材支援、こども食堂 MAP の更新を行いました。

（２）こどもの社会参画・意見表明のしくみづくり

○子ども健やか育み条例 こども向けパンフレットの配布、子ども健やか育み条例出前講座【こども政策課】

平成 25 年（2013 年）4 月に制定した子ども健やか育み条例のこどもへの周知をはかるとともに、こどもの人権に関するこどもの理解を深める機会とすることを目的に、こども向けパンフレットを作成し、講座開催時や市内の小学 4 年生に毎年パンフレットを配布しました。

また市内の小・中学校・義務教育学校で子ども健やか育み条例やこどもの人権に関わる内容をテーマにした出前講座を実施し、令和 7 年度（2025 年度）は小学校 18 校、中学校 2 校で実施し、合計 2,704 人の児童・生徒が参加しました。

令和 8 年度（2026 年度）は、“参加する権利”に関連したアンケートを実施予定です。



こども向けパンフレット

○こどものつぶやき展【こども事業課】

就学前施設における人権教育・保育の一環として、こどもたちの多様な「思い」を「つぶやき」として捉え、表現する場として「こどものつぶやき展」を令和 7 年度（2025 年度）は 1 月に開催しました。これは、こどもたちが日々の生活や友だち、大人との関わりや遊びの中で感じる喜びや悲しみ、驚きや怒り、そして願いといった感情を、言葉だけでなくしぐさや表情なども含めて自由に表明する機会となっています。

この取り組みは、こどもたちの意見表明を尊重し、大人がこどもの思いに改めて向き合い、教育・保育の質を高めるための振り返りにつながっています。次年度も継続して取り組みます。



こどものつぶやき展の様子

ぼくの へいわ ^{さいじ} 5歳児

平和月間の取り組みで、保育者や友達と一緒に『平和』について考えてきた子ども達。月間の最後に、一人一人の思う『平和』を絵に描いていた時のこと。

かずと ん～ へいわってなんだろう（しばらく頭を悩ませる）

あっ！（絵を描き始める）

あかね かずとくん なにかいてるの？

かずと おいしいごはんやで！

すきなごはん いっぱいたべれるのって

めっちゃ しあわせで へいわやねん！

「平和って何？」という、大人でも答えることが難しい問いを子ども達と一緒に考えてきました。その思いを言葉や絵で表現する難しさを感じながらも、平和と向き合い、表現しようとする子ども達。一人一人の考える『平和』が、いつまでも続いてほしいと思います。

〇こどもヒアリング・出張ヒアリング【こども政策課】 「こどもヒアリング」

豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の進行管理の一環として、市職員が学校へ訪問し、こどもに子育て・子育て支援の取組みの概要を説明するとともに、これらに対する意見を聴きました。

令和7年度（2025年度）は、小学生26人、中学生16人、高校生49人、合計91人に協力いただき、中には、ヒアリングの前に児童会主体で全校児童にアンケートを取り、みなさんの意見を代表して届けてくれるなど、こどもたちの工夫により多くの貴重な意見を聴くことができました。



（上）こどもヒアリングの様子
（下）ヒアリングの内容（二次元コード）

「出張ヒアリング」

令和7年度（2025年度）から、こども自身が話したいテーマや課題について、それぞれのこどもが安心できる場所へ市職員がお話を聴きに行く出張ヒアリングを開始しました。

小学生2人から申し込みがあり、図書館や道路、公園などについて、普段疑問に感じている点や「豊中のまちがもっとこうなったらいいな」というお話を聴きました。

豊中駅図書館サービスポイントに関する意見については、こどもの意見を発端として図書館スタッフが話し合い、関係機関と調整しながら、利用者に分かりやすい表示に改善することで、市民の利便性の向上につながりました。

次年度は、実施手法の課題も踏まえ、こどもヒアリングとの再構築に取り組みます。

【こどもたちの意見を反映した事例紹介】

＜ヒアリングでのこどもの意見＞

豊中駅の図書サービスポイントが駅の北側にあることを、みんな知らない。利用者の多い南口の方にポスターを貼ったりしたほうがいいと思う。

＜こどもの意見をもとに、表示等を見直しました＞

図書館スタッフで話し合い、阪急豊中駅のご協力のもと、案内板に「豊中駅図書サービスポイント」の表示を増やしました。また、サービスポイントでできることを分かりやすく説明するポスターを掲示したり、HPに案内写真を掲載したりしました。



豊中駅の案内表示



サービスポイントの窓に掲示した案内ポスター

○みらいのとよなか～40万人プロジェクト～【経営戦略課】

「みんなでえがこう！みらいのとよなか～40万人プロジェクト～」では、第5次豊中市総合計画の策定に向け、こどもを含む幅広い市民等から、豊中市の良いところや、良くなってほしいところ、10年後のまちの姿について意見を聴取しました。

令和7年度（2025年度）は、動画やSNS*、広報誌による周知、市内小中学校・高校への案内、アウトリーチ*広聴などを通じて、多様な世代や立場の声を集めました。令和8年度（2026年度）は、第2弾アンケートやアウトリーチ広聴、こどもへのヒアリング等を実施し、寄せられた意見を基本構想・基本計画の検討に活かしていきます。※アンケートは終了しています。



40万人プロジェクトチラシ

○ユースモ！in とよなか#若者チャレンジらぼ！【経営戦略課】

「ユースモ！in とよなか#若者チャレンジらぼ！」は、若者世代が豊中のまちをより良くするためのアイデアを提案し、自ら実践することを支援する取組みです。

令和7年度（2025年度）は、延べ100名の若者が説明会等に参加し、9件の企画提案のうち6件を採択し、地域交流、探究学習、公共空間の活用、高齢者の社会参加など、多様なテーマで実践しました。

令和8年度（2026年度）は、募集開始時期を早め、企画づくりから実践までの伴走支援を充実させるとともに、若者が市政への関心を深め、まちづくりに主体的に関わるきっかけとなるよう、事業を通じて働きかけます。



令和7年度パンフレット

○意見表明等支援事業【こども支援課】

こどもの意見形成・意見表明を支援するため、一時保護施設、児童養護施設及び乳児院において、児童相談所等から独立した立場である意見表明等支援員が定期的に訪問する体制を整備しました。

今後は、里親家庭における事業実施に向け、実施方法等の検討を進めます。

■意見表明等支援事業の実施状況■

訪問場所	訪問回数	備考
一時保護施設	23回	令和7年8月から実施
児童養護施設	3回	令和7年12月から実施
乳児院	3回	令和7年12月から実施

（３）こどもの自己実現支援

○ライフデザイン支援出前講座【こども政策課】

市内の高校と連携し、働くこと、結婚、妊娠・出産、育児等に係る必要な知識や情報を総合的に習得するとともに、将来について主体的に考える機会を提供する講座や乳幼児との交流会を実施しました。

高校生がゲストの人生の挫折や立ち直り方などを聞く「子育てと仕事について」の講座では、「いつでもやり直せるということを知れた」「今後の方向性に悩んでいたけど、何をしてもいいのだと気づけた」など、挫折した際のモチベーションや、今後の人生について前向きに捉えられるようになった意見が見受けられました。



パネリストを迎えての講座の様子

○中学校体験学習推進事業【学校教育課】

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な知識・技能の習得、ならびにそれらを活用する力の育成をめざし、各校で必要とされる特色ある体験活動を実施しました。

また、とよなかの学び活性化推進事業（とよなかっ子・学び・WAKUWAKUプラン）にて、学校の企画提案による体験活動を支援し、中学校では４校で発展的な体験活動が実現しました。

継続的に体験活動に取り組めるよう、本事業を推進していきます。

（４）大人がこどもの思いを聴けるような社会づくり

○こどもの意見表明講演会の実施【こども政策課】

こどもが安心して自分の意見や気持ちを言えるような社会づくりをめざし、こどもの支援者等こどもに関わる大人を対象として、こどもの意見表明講演会を実施しました。

参加者アンケートでは、「こどもとの対話が重要であることを認識した」「こどもの意見を聞いて終わりではなく、こどもと一緒に考えていくことを大切にしたい」などの感想があり、こどもを取り巻く大人にこどもの意見表明の重要性を再認識してもらうとともに、地域全体でこどもの声を聴く意識を醸成するための機会となりました。



こどもの意見表明講演会チラシ

○こども施策推進本部会議等（庁内会議）の実施【こども政策課】

子育て・子育て支援行動計画の策定・推進を図るため、こども施策推進本部会議（部長級）、連絡会議（課長級）、実務担当者会議を設置し、こども施策の推進に取り組んでいます。

第３期計画の重点施策３「こどもとともに」に関連して、こどもヒアリング等でこどもから表明された意見が市の施策に活かされるよう、庁内会議を通して共有し、こどもへのフィードバックや施策への反映に連携して取り組みました。